

様式令第 3 号

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1,000 円</u> 手数料負担者は求人者とします
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後一年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の <u>20%</u> （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用契約が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の <u>20%</u> 手数料負担は求人者とします
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後一年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の <u>20%</u> 手数料負担は求人者とします

許可番号

※消費税はいただきません。

事業所の名称及び所在地

特定非営利活動法人 Switch

宮城県仙台市宮城野区榴岡 1-6-3 東口鳳月ビル 602